

国際 P2M 学会 論文審査規程

1. 論文審査はプロジェクト及びプログラムマネジメントに係わる各分野について、広い視野にたち、公正厳格に行なうこと。
2. 論文審査は、学会論文編集委員会が指名した委員(以下査読委員と呼ぶ)が行なう。
3. 審査の方針は原則として、当学会研究発表大会で発表された論文の中から査読委員が論文誌掲載候補論文を推薦し、学会論文編集委員会で掲載候補論文を選定し、査読委員が分担して論文査読を実施する。
4. 掲載論文の筆頭執筆者は、学会会員であることとする。
5. 掲載候補論文1件につき、2名の査読委員 A, B を指名し、論文掲載の可否を審査する。査読委員 A, B により可否を決定できない場合には、審査委員長が掲載の可否を決定する。
6. 学会論文編集委員会の委員及び学会論文編集委員会より指名された者は、査読委員の名前を秘匿する。
7. 査読委員は、指定日までに所定の様式に従い学会論文編集委員会あて回答する。
8. 執筆者への回答は、学会論文編集委員会名で行なう。
9. 掲載論文について、学会論文編集委員会は執筆者に対し修正原稿の提出を求め、掲載の可否を決定する。

附則

平成20年9月制定

平成26年4月改定